

L
A
25

(代
際
寫)

輯 四 十 第 科 資

漁村生活事情に關する調査

昭 和 五 年 九 月

日本経済出版社



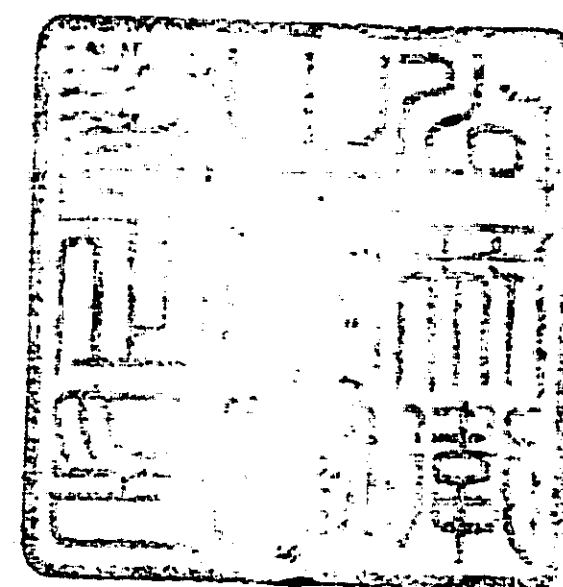
10012076

千葉県社会事業協會

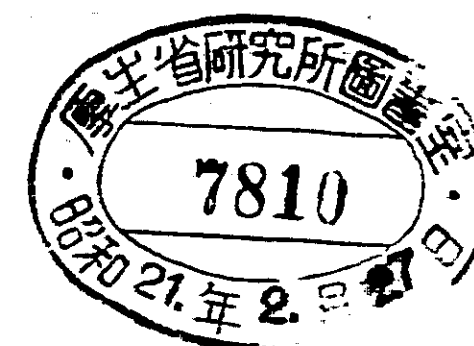
L
A
25

7810

L
A
25



昭和二十一年二月七日
川上理一先生
寄贈
厚生省研究所



はしがき

本輯は題して「漁村生活事情に關する調査」といふも主として夷隅郡勝浦町に於ける漁民並に少額收入者の生活状態を調査したるものである。但必要の範圍に於て縣下の漁村事情をも記述し漁村生活の一般的狀況を描かんと努めたものである。

思ふに之に依て縣下の漁村事情——少くとも外沿岸に於ける漁村事情の全斑を推斷するも恐らくは大なる謬なきを信するものである。

本調査を實施するに當り万難を排して調査の衝に當られたる同地の方面委員、區長組長、並に之に援助せられたる役場、警察署の各當局、その他直接間接に種々便宜を與へられたる水産會、漁業組合、銚子測候所出張所、町有志、漁師の各位に對し、本輯を上梓するに方り更めて深厚なる謝意を表する。

昭和五年九月

千葉縣社會事業協會

漁村生活事情に関する調査

目次

第一編 一般的事情篇

第一章 總 說.....一

第一節 調査の目的範圍及方法.....一

第一項 調査の目的.....一

第二項 調査の範圍.....一

第三項 調査の方法.....二

A 調査事項.....二
B 調査期間.....三
C 調査の方法.....三
D 調査員.....四

第二節 調査の結果.....五

第一項 整理の方法.....五

第二項 分類集計.....五

第二章 一般事情に関する調査.....五

第一節 縣下の漁村事情一般.....六

第二節	漁村に於ける出生率及乳兒死亡率の考察	三
	出生率に關する比較考察—乳兒死亡率に關する比較考察	
	全國—千葉縣—千葉縣の漁村	
第三節	勝浦町概観	一七
第一項	地理的考察	一七
第二項	史的考察	二
第三項	生活事情的考察	二四
	町財政—庶民金融機關—浴場其他衛生的機關—社會的共同的施設	
第四節	戸口及生業分布	三〇
	世帯人口—農業關係—商業關係—工業關係	
第五節	標準生活費	三
	中等普通カード階級に別ちたる人員數別標準生活費—其説明—生計費の或實例	
第六節	風俗習慣迷信方言其他社交事情	三七
第一項	人情風俗	三七
	住民—漁夫の子弟—貧富の差—信仰—服裝—早起—漁の開—料理店菓子屋	
第二項	習慣のいろ／＼	三九
	年中行事—諸禮方式—冠婚、葬祭、節句、紐解説	
第三項	特殊の習俗	四五

第二編 漁業事情篇

第一章 漁民及漁獲事情

第一節	漁業戸口業態其他	五九
-----	----------	----

第一項	漁業世帯細別表—教育及信仰	五九
-----	---------------	----

第二項	四季に於ける漁期と漁獲物	六一
-----	--------------	----

第三項	漁獲季節と漁獲物—漁獲態様及其方法—一般漁船—遠洋漁業漁船	六一
-----	-------------------------------	----

主なる漁獲方法概説、
一挺漕—棒受網—ゴチ網—巾着網—小型發動機船—大型發動機船—潜水作業—壯烈なる鯨漁業の概況—鰯漁業の概況—まぐろ船の概況

第二節	漁夫の雇傭關係及利益分配制度	六九
-----	----------------	----

第一項	出漁船の組織と其職位	六九
-----	------------	----

沖合—掬取—さも槽—わき槽—掉張—水夫—炊夫

第二項	雇傭方法、賃銀、利益分配制度	七一
-----	----------------	----

第三項	雇頭—定給制度—サボ勘定制度	七
	漁業經營の實際と船主及漁夫の所得	七
	A 鮎漁計算	七
	B 鯉漁計算	七
	C 秋刀魚計算	七
	D 定額サボ勘定	七
第四項	漁業勞力の最近傾向	八〇
第三節	漁獲量及其價格	八一
	沿海漁業—遠洋漁業—水産製品	八一
第二章	漁業者生活狀態及住宅狀態の統計的考察	八三
第一節	漁業者生活狀態に關する考察	八四
第一項	家族生活に關する事項	八四
	A 世帯構成及身分を主としたる諸表	八四
	B 業種別を主としたる諸表	八四
	C 教育程度、信仰、趣味、娛樂其他を主としたる諸表	八四
第二項	經濟生活に關する事項	八五
	(一) 資產關係諸表	八五
	(二) 收入關係	八六
	A 世帯主の收入諸表	八六
	B 家族の收入諸表	八六
	C 一家の收入諸表	八六
	支出關係	八六
	A 一家生計費諸表	八六
	收支超過關係	八六

第二節	住宅狀態に關する考察	一〇六
第一項	家屋の構造に關する事項	一〇六
	(一) 一般的構造より見たる諸表	一〇六
	A 方向構造坪數其他	一〇六
	B 居住上のこと	一〇六
	(二) 衛生的關係より見たる諸表	一一三

第三編 少額收入者事情篇

第一章	少額收入者生活狀態に關する考察	一二
第一節	家族生活に關する事項	一二
	A 世帯及其の構成を主としたる諸表	一二
	B 身分及年齢を主としたる諸表	一二
	C 職業を主としたる諸表	一二
	D 教育信仰趣味嗜好娛樂及健康を主としたる諸表	一二
第二節	經濟生活に關する事項	一二
	(一) 資產關係諸表	一二
	(二) 收入關係諸表	一二
	(三) 支出關係諸表	一二
第三節	貧困原因に關する事項	一四〇
	(一) 貧困に關する原因諸表	一四〇

第二章

少額收入者の住宅状態に関する考察……………一四二

第一節

住宅に関する事項……………一四二

家屋の構造方向其他の諸表……………一四三
室敷敷数及居住のこゝ諸表……………一四四

第二節

衛生的關係より見たる事項……………一四五

換氣、採光、乾濕其他を主とする諸表并戸便所等を主とする諸表

附 録

漁村因む俗謡俚歌の數々

一、大漁節解説……………一五九

二、勝浦俗謡その一(土地に因むもの)……………一六二

甚句—歌題目—褒め詞—船唄—追分—お萬布晒し—東上總五十座繞り—雑

三、勝浦俗謡その二……………一六七

千守唄—お手玉—手繰唄—雑—夢搦唄—田植唄—馬子唄—盆踊唄—餅搦歌—氣遣り—
御輿歌其他

編輯の後に……………

安田 龜 一 記……………一七五

千葉縣社會事業年譜……………一七七

社會事業關係資料刊行物一覽……………一八九

第一編 一般的事情篇

第二章

少額收入者の住宅状態に関する考察……………一四二

第一節

住宅に関する事項……………一四二

家屋の構造方向其他の諸表……………一四三
室敷屋敷及居住のこゝ諸表……………一四四

第二節

衛生的關係より見たる事項……………一四五

換氣、採光、乾濕其他を主とする諸表并戸便所等を主とする諸表

附 録

漁村因む俗謡俚歌の數々

一、大漁節解説……………一五九

二、勝浦俗謡その一(土地に因むもの)……………一六三

甚句—歌題目—褒め詞—船唄—追分—お萬布晒し—東上總五十座繞り—雜

三、勝浦俗謡その二……………一六七

千守唄—お手玉—手毬唄—雜—麥搗唄—田植唄—馬子唄—盆踊唄—餅搗歌—氣遣り—御輿歌其他

編輯の後に……………

安田龜一記……………一七五

千葉縣社會事業年譜……………一七七

社會事業關係參考刊行物一覽……………一八九

第一編 一般的事情篇

第一編 一般的事情篇

第一章 總 說

第一節 調査の目的範圍及方法

第一項 調査の目的

千葉縣に於ける漁村の生活事情の一斑と、特に其細民生活狀態を明かにし、之に依て一般社會事業の參考資料を得んと欲するにある。

千葉縣は海岸線長く沿岸市町村の數八十九に及び、漁業縣として全國に特殊地位を得ることが出来ると思ふ。従て漁村調査は他の調査に比し多分の重要性を帯びてゐる。然るにこれ迄漁村に關して多く調査したるものゝないのは甚だ遺憾である。

一口に漁村と云つても、内灣と太平洋沿岸とでは其事情が餘程異なるものがある。しかし、多數の漁村の一人々に付き調査することは到底事情が許さぬから、我々は内灣で一箇所、外沿岸で一箇所最も適當な漁村を選んで調査して見たいと物色した。而して夷隅郡勝浦町はその外沿岸の適當地として選擇されたのである。蓋し、勝浦町必ずしも外沿岸の代表的漁村とは云へないかも知れぬが、少くとも外沿岸特有の條と、漁獲上に於ける外沿岸事情とを完全に具有して居る。加之、同地には方面委員制度も施いてある關係から調査上の便宜もある。又細民生活狀態調査の如きは方面委員制度の上よりも極めて重要な事項であり旁々縣及社會事業協會と同地方面委員と相協力して十分なる調査を實施して見たいとの意圖から之を行つたのであつた。

第二項 調査の範圍

調査を別ちて左の三種とした。

A 一般事情に関する調査

B 漁民生活状態調査
 漁獲事情
 同 漁民生活状態
 同 住宅状態

C 少額収入者生活状態調査
 同 少額収入者生活状態
 同 住宅状態

少額収入者生活状態調査と漁民生活状態調査は略々同様の調査事項につき之を行つた。故に、其漁民中の細民に関する部分はC調査の數字を合んである譯である。

右B、Cの二調査共一般生活状態の外その各住宅状態に付ても之を行つた。併しこの住宅調査は附隨的に之を行つたものであるから、獨立した住宅調査として考へるゝ、少し物足りないものがあるを免れぬ。

本書に於てはA調査を第一編とし、B調査を第二編とし、C調査を第三編として記述することにしたのである。

第三項 調査の方法

調査の方法は調査委員を擧げて現場につき實査する方法を執つた。項を分ちて之を記述すれば左の如し。

A 調査すべき事項

A 一般事情に関する調査。

勝浦に於ける一般的事情を概観し、その階級別標準生活費、風俗習慣、勞力移動状況、漁業に於ける漁獲物分配等に関する諸事情を明かにし、獨沿岸漁村に於ける事情をも加味叙述した。

B 漁民生活状態調査。

勝浦町に於ける主として漁業に従事せるものに就き其貧富を問はず全部に亘りて之を調査した。その事項左の如し。

イ、生活状態(細別は後掲少額収入者生活状態調査中のイの記述に同じ)

ロ、住宅状態(前同断口の記述に準ず)

C 少額収入者生活状態調査

主として方面委員事業の對象たるべき細民階級に就き之を第一種極貧の者(公私の救助に依らざれば生活し能はざる者)、第二種貧窮の者(第一種よりは稍餘裕あるも辛じて最低生活をなす得る者)、第三種生活に稍餘裕ある者(第二種よりは稍餘裕あるも家族の疾病、

失業事故等ある場合直に生活に支障を生ずる虞ある者)の三種別として、之に關し左の事項を調査した。

イ、生活状態。

一世帯主の本籍、住所、氏名、年齢、職業(業態及細別)、戸籍上の地位、健康状態、教育程度、性行、嗜好娛樂、信仰。

二 家族の世帯上の地位、年齢、配偶關係、職業(業態及細別)、健康状態、收入。

三 生活及資産状態。

收入、生活費、負債、不動産等。

(註) 負債の記述は信憑し得る程度低きを思ひ本編記述からは之を省いた。

四 救助關係。

救助の要否及其事由。現在の境遇に立到りし原因。現在救助状況及扶養義務者の關係。

(註) 右の本項事情は時の経過に伴れ其事情消滅するものであるから本編記述からは之を省いた。

ロ、住宅状態。

一 住居に関する事項。

家の方向、構造、坪數、疊數、人數、換氣採光、汚水排除状況、家賃等。

二 宅地に關する事項。

地勢、乾濕、其他のい。

三 飲料水に關する事項。

井水河水溪水の區別、井戸の構造、便所、溜その他のこと。

B

調査期間。

自昭和三年九月十七日至昭和四年四月二十日、前後七ヶ月間に亘る。(訪問調査は約二ヶ月で打切つたが其他事情調査が長引いた)當初九月中旬開始し二ヶ月間を以て完成の見込を以て取懸つたが豫定通り進捗し得ず、カードの完成一般事情に関する調査等に長日月を要した。

C

調査の方法。

調査の方法を別ちて調査の準備と實査の方法の二とする。

イ、調査の準備。

α 調査員の委嘱。

b 調査に關する打合。

調査開始前其實査方法、方針、程度、記載方法等に付打合をなす。

c 事務所の豫定。

調査員の集合、事務整理の爲の事務所を勝浦町役場内に置く。

d 周知宣傳。

豫め周知宣傳は却て誤解を招くの虞ありと認め周知方法を採らなかつた。

ロ、實査の方法。

a 調査員に於て各定められたる担当部署を巡回訪問し、戸々に就き調査事項を聴取又は實査し、之を所定のカードに記入す。依て或一定時の一齊調査に非ず、短期間に於て隨時調査したのである。

b カード記載の完全するまで屢々訪問して實査する。

c カードは委員に於て完成し、主査に於て取纏め整理す。

(註) 一般事情に關する調査にありては調査員の衆知を集めて攻究し、且つ古老又は物識りに就き之を聴き或は文献に徴して之知る等の方法に據つた。

D 調査員。

調査員は縣社會課吏員以外のものは豫め勝浦町長に依頼し適任者を詮衡して貰ひ之を知事より調査委員として囑託する方法を採つた。縣社會課員中より主査副主査を定めて調査に關する取纏め整理をなした。

縣及社會事業協會吏員

主 査	一 安田 龜一	勝浦町長	關 源 吉
副 主 査	二 鈴木 保	勝浦警察署長	大内 鐵次郎
補 助	若 干 名	調査補助委員	
調査委員	岩瀬 常三郎	串 濱 區 長	君塚 岩太郎
方面委員	六 保崎 治郎松	松 部 區 長	渡邊 藤治郎
		墨 名 區 長	關 啓 治
		勝浦區長	君塚 辰太郎

方面參事員 二

高 師 一 江	濱勝浦區長代理	齊藤 安喜代
萩 原 久 司	出水區長代理	金井 幸太郎
日 方 信 太 郎	篤志家(後に方面委員)	佐藤 聰 知
泉 俊 助	同	和 泉 熊 吉
	役場書記	中村 敏 之

第二節 調査の結果

第一項 整理の方法

一般事情に關する調査にありては之を他の調査とは全く別に之を處理した。蓋し、此調査は綜合的概念的であつて數字的の基礎が甚だ妙い。時として推斷によるものすらある。加之、此調査に掲げたる數字は必ずしも他の二調査のそれに一致しない。蓋し、他の二調査の數字は局部的實相であり、此調査に於ける數字は全部に亘る綜合であるからである。兩者相異するも敢て妨ぐる所でない。

調査の統計的整理は專任の吏員を以て之に當らしめ、約二ヶ月の日子を要した。

第二項 分類集計

一般事情に關する調査は漁村實相調査の概論的意味に於て、初頭に第一編として之を掲ぐることにした。而して少額收入者生活狀態調査及漁業狀態調査は夫々各一編として、實相を分類集計して製表した。調査の内容たる生活狀態と住宅狀態とは單に調査内項目として取扱つた。

第二章 一般的事情に關する調査

本章は漁村に於ける一般事情を記述する。即ち勝浦町を中心としての一般的事情につき鳥瞰的に觀察するを以て目的としたが、先以て縣下に於ける漁村の事情より節を起した。

千葉縣は三面環海の半島狀をなし、東西に狭く南北に長く、東南二方は太平洋に、西方の一部は東京灣に面し、沿海線延長約百里に亘り、漁業に於ては天惠の好位置を占めてゐる。

香取、印旛の二郡が海に面せざる外、千葉市及東葛飾、千葉、市原、君津、安房の一市五郡四十箇村は東京灣に、安房郡十七箇町村は外沿岸外房州濱に、夷隅の七箇町村は夷隅濱に、長生、山武、匝瑳、海上の四郡二十五箇町村は九十九里濱又は銚子浦に面してゐる、陸地に於ても處々に湖沼を湛へ、印旛、手賀、長沼、與田浦を其の大なるものとし、河川には利根、江戸の二大流を始め栗山、小糸、夷隅、一宮、養老、小櫃の諸川があり、何れも水族に富み、沿岸には漁撈に従ふものが多い。縣下の漁村の世帯及人口は左の通りである。

(註) 此の漁村として掲げた町村の數は八十一である、此等の市町村を選定した標準は大要左の條件に依つたのである。

一、海岸線に沿ひたる町村と雖も漁家比較的少きものは漁村に加へざるこゝ（漁業従事者百名以上なるもののみを漁村に加ふ）。
二、海岸に面する地域比較的少く地圖上漁村に非ざる如く思惟さるゝ町村と雖も漁業従事者百名以上存するものは之を加へたるこゝ。

一、河川に面するも海に面せざる淡水漁業町村は此に所謂漁村に加へず、又事實に於て淡水漁業の町村の漁業従事者百五十以上のものは二三町村に過ぎず。

二、所謂漁業従事者の中には漁撈と養殖とを含めたり。

安房郡

安房郡				海上郡			
町村名		現住戸數		人口		漁業者(漁撈及養殖を含む)	
男	女	計	男	女	計	業主	被傭者
北條町	一、八五三	四、二五六	四、四〇四	四、四五五	七、八六〇	三五	六三
山崎町	一、六七七	三、七七七	七、七八三	二六	九三	二九四	二七
館山町	一、六七七	三、七七七	七、七八三	二六	九三	二九四	二七
高神村	一、四七九	三、三九九	四、一三三	七、七五二	五三	九六	三九
本銚子町	四、一四七	九、四九六	二〇、〇八〇	一九、五七六	八七四	七三七	一、六〇二

千葉郡										山武郡									
蘇我町	生濱町	検見川町	津沼町	千葉市	合計	東浪見村	太東村	宮村	白鷺村	豊栄村	白鷺村	上郷村	鳴海村	片海村	白里村	計	備考	備考	
七、七六三	二、三〇三	二、一八三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三		
七、七六三	二、三〇三	二、一八三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	備考	
七、七六三	二、三〇三	二、一八三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三		
七、七六三	二、三〇三	二、一八三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	備考	
七、七六三	二、三〇三	二、一八三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三		
七、七六三	二、三〇三	二、一八三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	備考	
七、七六三	二、三〇三	二、一八三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三		
七、七六三	二、三〇三	二、一八三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	備考	
七、七六三	二、三〇三	二、一八三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三	一、一五三		

漁業の態様

労力の集散、生活事情等に就て見れば内灣と外沿岸とでは自ら多少趣を異にするものがある。概して内灣には半漁半農を営むものが多く、外沿岸は漁業を専業とするものが多い。而して不漁時に於ける打撃は純漁業のそれよりも半漁半農の方が比較的軽い譯である。

東京灣に面する東葛飾、千葉、市原、君津の諸郡の沿岸は浅海漁業としての面目を發揮し、安房、夷隅、長生、匝瑳、海上の諸郡の沿岸は深海、遠洋の漁業の特色を具へてゐる。印旛、香取、東葛飾、海上の諸郡の河川並に印旛沼、手賀沼、與田浦の湖沼の沿岸の住民は、農業又は商業の傍淡水漁業に従事するものが多い。

東京灣に面する沿岸からは海苔、蛤、蛸、汐吹、馬軻介、牡蠣などが多く産し、利根川からは鮭と鱒が多く産する。外房州から九十九里の太平洋沿岸にかけては鰯、鯖、鯉、鮪、秋刀魚、鯛、鰆、鰒等を多く産する。以上のやうな漁獲物の分布状況に應じて漁業態様も自ら各異つてゐる譯である。

漁獲季節に依り縣下の漁業労力は各地に移動する。その著しいものを拾つて左に録する。即ち

漁業労力の出稼状況

縣下漁業者の他地方への出稼状況に就て一覽するに左の通りになつてゐる。(昭和四年六月社會課調査)

出稼業務別	男	女	計	主なる出稼名	出稼時期	出稼者の年齢	主なる出身地	出稼中の稼高
製絲紡績	六	四	一〇	東京、埼玉、長野、群馬	二月一十一月	十七才一十八才	安房、市原、千葉、山武	最高一八〇〇圓 最低四〇〇圓 普通一〇〇圓
酒造	三	三	六	東京、神奈川	十月一四月	十七才一二十四才	安房、長生	約六〇〇圓
其他ノ工業	一八	一	一九	東京、神奈川、埼玉	九月一四月		安房、長生、市原、山武	最高一五〇〇圓 最低一五〇〇圓 普通一〇〇圓
大工木挽	九八	一	九八	東京、神奈川	二月一四月	二十才一四十才	安房、長生、市原、山武、海上、夷隅	最高一五〇〇圓 最低二〇〇圓 普通一〇〇圓
土方日傭	一	一	二	東京	二月一四月	三十才一四十才	夷隅、長生、市原、東葛	最高一三〇〇圓 最低一五〇〇圓 普通一〇〇圓
土木建築	四一	一	四二	東京	十一月一三月	三十才一三十才	山武、安房、市原、東葛	最高一六〇〇圓 最低二〇〇圓 普通一〇〇圓
各種行商	三七	五五	九二	東京、茨城、神奈川、埼玉、静岡	十二月一五月	十六才一三十才	長生、市原、東葛	最高二五〇〇圓 最低一六〇〇圓 普通一〇〇圓

其他ノ商業	漁撈	其他水産業	僕婢其他	仲仕	雑役夫	計
三四	五一九	三六六	七一	六九	三五二	一、六一四
九	一	一二二	三一七	一	二二	五三二
四三	五一九	四八八	三八八	六九	三七二	二、一四五
東京、神奈川、茨城	東京、神奈川、静岡、青森	東京、神奈川	東京、神奈川	東京、神奈川、大阪、神奈川	東京、神奈川、埼玉、神奈川	
通シ	四月一―六月	十一月―三月	通シ	通シ	十二月―三月	
五月一―十一月	十六才―三十才	十四才―二十才	十四才―二十才	二十四才―五十才	二十才―二十五才	
山武、市原、安房、夷隅	安房、夷隅	市原、夷隅、東葛、海上	市原、夷隅、東葛、海上	安房、東葛、海上	市原、夷隅、東葛、海上	
普通最低	普通最低	普通最低	普通最低	普通最低	普通最低	
二五〇〇〇圓	一三〇〇〇圓	一三〇〇〇圓	一三〇〇〇圓	一三〇〇〇圓	一三〇〇〇圓	

本縣の漁業縣としての地位

本縣の漁業縣としての全國に於ける地位を知るため、水産物價格、水産業者數、漁船數、主要漁獲物等を示せば次の如くである。

種別	昭和二年	同三年
沿海漁獲物	七、一九〇、四〇四	六、八一六、九二四
遠洋漁獲物	五、七四七、六六〇	七、八二五、四四一

水産價額

水産養殖	小計	水産製造物	合計
一、一一一、七七六	一三、九七八、四七六	四、二六八、五八四	一八、三四七、〇六〇
一、三一〇、一九六	一五、九五二、五六一	六、八五二、五三四	二二、八〇五、〇九五

右は昭和二年中の水産物價額である。水産物中沿海漁獲物最も多く、沿海遠洋を通じて魚類は千五百六十萬三千貫、此價額千三百三十六萬六千圓に上り、貝類は三百四十四萬八千貫、此價額九十三萬二千圓に上り、其他の水産動物は三十二萬四千貫、此價額七十一萬七千圓、藻類は七百五十一萬八千貫にして此價額九十六萬二千圓に上つてゐる。

更に昭和三年の統計に依れば本縣の主要なる漁獲物の種類及價格並に之れが全國に於ける地位と全國平均は左の通りになつてゐる。(統計課調査)

比較別	全國總額	府縣最多	府縣最少	平均	千葉縣ノ順位
鯉	二五、六二六	長崎	二、四二六	和歌山	三、七二二
鰻	三、七二二	和歌山	二〇一	山梨	一、三三二
鰻	六、九三六	和歌山	一、〇二九	愛知	一、二七五
鰻	七、〇七三	東京	三〇一	兵庫外三縣	一、〇九七
鰻	一、〇九七	東京	七、七六三	兵庫外三縣	一、〇九七
紫菜	一一、〇七〇	東京	七、七六三	兵庫外三縣	一、〇九七

右表に依り全國平均の數字に對比すると本縣が如何に水産に於て惠まれてゐるかよくわかるだらう。殊に鰻、鯛、紫菜の如きは全國に對比するも二乃至四位を占めてゐるのである。

水産業者及漁船數

次に水産業者数、漁船数、水産業者並に漁獲高に就き、昭和三年の統計に依り全國に對比すれば次の如くになつてゐる。

比 較 別	水 産 業 者		漁 船 数	
	全 國	府 縣	全 國	府 縣
	最 多	最 多	最 多	最 多
	最 少	最 少	最 少	最 少
	平 均	平 均	平 均	平 均
千 葉 縣	一、四九八、二五八	長崎	三六〇、一二六	長崎
千 葉 縣	一〇七、一〇七	群馬	二二、九五〇	山梨
千 葉 縣	二、六二〇	山梨	六	六
千 葉 縣	二八、五八九	六	六、五〇八	六
千 葉 縣	六三、四八九	一四、八七五	一四、八七五	一四、八七五
千 葉 縣	二	四	四	四

右表に依り見るに水産業者は全國第二位、漁船数は全國第四位である。共に全國平均を突破すること顯著であり、類似程度の縣としては千葉縣の下位に水産業者に於て鹿児島、三重あり、上位は長崎あるのみ、漁船數に於て上位は愛媛、山口あり、下位は三重、廣島等がつゞくのである。

第二節 漁村に於ける出生率及乳兒死亡率の考察

こゝに漁村に於ける出生率並に乳兒死亡率を見んとするに當り、先づ全國に於けるもの、千葉縣全體に於けるものを知り之を對比して考察するを適當と信ずる。

左表は全國、千葉縣、千葉縣の漁村、勝浦町を列掲して考察の便に資したのである。この對比は大正十三年以降のものに就き表出したいと思つたのであるが、統計資料の都合上、全漁村に於けるもの並に勝浦に於けるものは、昭和元年中のことのみを表出するに止めた。因に所謂出生率とは現住人口千に對する一ケ年中

の出生兒の割合である。乳兒死亡率とは出生百に對する一ケ年中出生兒の割合である。

(一) 出生率比較考察

	大正十三年	同十四年	大正十五年 昭和元年	昭和二年	昭和三年	
全 國	現住人口 出生數 人口千ニ付 出生割合	五九、一三八、九〇〇 一、九九八、五二〇 三三、八	五九、七三六、八二二 二、〇八六、〇九一 三四、九	六〇、五二一、六〇〇 二、一〇四、四〇五 三四、七七	六一、三一六、六〇〇 二、〇六〇、七三七 三三、六一	六二、一二二、二〇〇 二、一三五、八五二 三四、四
千葉縣	現住人口 出生數 人口千ニ付 出生割合	一、三七四、二〇〇 四七、三八四 三四、四八	一、三九九、二五七 五〇、五四四 三六、一二	一、四一二、四〇〇 五〇、八九三 三六、〇三	一、四二五、七〇〇 四八、七一〇 三四、一七	一、四三九、一〇〇 五〇、四九七 三五、一〇

△次に縣内の漁村に於けるもの左の如し。

現住人口

出生數

人口千に付出生割合

昭和元年 四五一、〇三九

一五、四五二

三四、二

△勝浦町に於けるもの左の如し。

昭和元年	七、〇五三	一九八	二八、一
同 二 年	七、〇五三	二四二	三四、三
同 三 年	七、〇六〇	一五〇	二一、二
同 四 年	六、八一九	一七九	二六、二

(註) 昭和元年同二年の人口は推計人口に依る。

以上に依て見るに出生率は一般に近年一上一下して急激なる増減を見ない。而して千葉縣の出生率としては全國のそれに比し常に優位を占めてゐることが知れる。又縣下の漁村の總平均を見るに昭和元年統計を對比すると、漁村の出生率は三四、二であつて、縣全體の三六、〇三よりは大に低く、全國の三四、七七に比す

るも稍低いのである。漁村の出生率が此く低位に居るといふことは少くとも其處に若干の攻究すべき資料が潜むことを考へさせられるのである。

勝浦町の出生率に至つては漁村平均のものよりも一段低いのであるが、これは絶對數の少いだけに確然性が少いものとも見られるから一概に出生率の低い程度を示すものとも云へまいが、三四年に亘り大差ない所を見ると大體この程度が同地の常態であるかも知れない。

(二) 乳兒死亡率比較考察

生後一歳未満の者を普通に乳兒と呼び、出生百に對する乳兒死亡の割合を乳兒死亡率と云ふ。而して乳兒死亡率の高低は直に以て文明國の文化尺度とも稱せらるゝものであつて特に注目し値する事項である。尤も絶對數の小なる個々の漁村の數字の如きは必ずしも此比率を以て尺度の高低を推論し得べきでないことを斷つておく。

	大正十三年	大正十四年	大正十五年	昭和二年	昭和三年
全國	一、九八八、五二〇 一歳未満死亡數 乳兒死亡率 一、二六七 一、五、六	二、〇八六、〇九一 二、九七、〇〇八 一四、二	二、一〇四、四〇五 二、八九、二七四 一三、七	二、〇六〇、七三七 二、九二、〇八四 一四、二	二、一三五、八五二 二、九三、八八一 一三、八
千葉縣	一、一八、一 一歳未満死亡數 乳兒死亡率	五〇、五四四 八、二八七 一六、四	五〇、八九三 八、一四八 一六、〇	四八、七一〇 七、七九〇 一五、九	五〇、四九七 八、六八〇 一七、二

次に千葉縣下の漁村(八十一ヶ市町村)に於ける數字は左の如し。

(昭和元年中)

出生數 一五、四五一
一歳未満死亡數 二、三六四

乳兒死亡率 一五、三

次に勝浦町に於ける數字は左の如し。

(同)

出生數 一九八
一歳未満死亡數 三一
乳兒死亡率 一五、七

以上に依て見るに乳兒死亡率は近年一般に低下の傾向を示しつつある。これは衛生思想の向上、社會施設の整備を物語るものであつて寔に慶ばしいことである。千葉縣の數字を全國のそれに比較するに概して高率なるを示してゐる。假りに昭和元年の乳兒死亡割合を全國、縣、漁村、勝浦を對比して見るに

全國 一三、七
千葉縣 一六、〇
縣下の漁村 一五、三
勝浦町 一五、七

となつてゐる漁村の乳兒死亡率の比較的低いのは稍不思議の現象とも考へられる。或は漁村は自然の環境と食料に恵まれてゐるために乳兒が農村等に比し丈夫であるのかも知れない。勝浦のそれは一般漁村に比し幾分高位に居る。

次に縣下の漁村の乳兒死亡率を各市町村毎に男女別並に總平均に見たるものを参考のため左に表記する。

(縣衛生協會に於て特に内閣統計局に依頼して市町村別統計を複製したるものを基として表計す)

各漁村に於ける乳兒死亡率一覽表 (昭和元年中)

[illegible]

環佐大富青波長相神金巖眞木
更
貫貫津堀岡浦組田根舟
津
合
村町町町町村村村村村町

一一二一二一二二二一二二二
五八四八一二五〇一三二〇
九三六三六八〇〇一八七八

一二二一 一二二 一
八三一六四七七四〇八八四
六八一四一四一九〇八七九

一一二二一一二二一一一一
二六二二八〇一三〇一五七
七〇九三二六三八五五二九

共野白豐飯矢富西銚本高船
銚 銚
興田濱畑岡指浦 子 神橋
子 子

村村村村町村村町町町村町

一一二一二一二二一二二一
六八九七三六二五六二四六
三一八九四七五七九八九七

一一一二一一二一一二一
四九八〇九四八一五七一六
三四四〇五九二五五九四八

一一二一二一二二一二二一
五八四八一五〇三六〇三六
五八五八五八四七三二七

第三節 勝浦町概觀

第一項 地理的考察

位置廣袤

勝浦町は北緯三五度〇九、東經一四〇度一九の地であつて、千葉縣上總國の南部夷隅郡の東南西に位置し東は豊濱村に、西北北は上野村、總野村に、西は興津町に圍まれ、南の一方は海に面してゐる。東北西の三方は山を繞らし域内の土地は凹凸多く平坦の箇所少し。廣袤東西四粁餘、南北二粁餘であつて面積約六平方粁に及んでゐる。地質は概して砂土質である。

太平洋に面して南方に勝浦灣が開口し、灣口東西〇、八五哩、灣内東西（最廣箇所）一、一八哩、灣入南北〇、八哩であつて、水深は灣内（中央）七尋、灣口（中央）八尋と云はれてゐる。勝浦灣を扼する兩の手は、東

より突出せるを八幡崎、西方より突出せるを黒ヶ鼻といふ。灣内水清く静かにして外沿岸稀に見る良港である、勝浦灣はまた鳴鹿の海の稱があり、こゝに開けたる港は東部の濱勝浦に屬する方を勝浦港、虫ヶ浦西部に屬する方を松部港、砂子浦と呼ぶ。(以上町誌に依る)

フィリッピン群島附近に發したる黒潮は、北上して灣口の沖合を過り、本郡の南岸より東岸に沿うて北進して、犬吠岬附近より漸次方向を東に轉じ北米の西岸に向つて流れて行く。勝浦沖はその暖流の通路に當つてゐるから氣候も隨て温暖である。暖流を好んで棲息する魚介は主として、鰻、鰹、鮪、鰯等であるから自然漁獲物にもその種類が多い。その外鯛、黒鯛、鮑、蛸、螺等も豊富である。

左に漁村生活に關係の深い氣溫、濕度、降水量、霜雪の時期、天氣日數、風向及風速等につき述べよう。

氣溫

[illegible]

備考

- 一、氣溫測定ハ毎日午前六時、午後二時、同十時ノ三回之ヲサ
スモノトス
- 一、氣溫毎日平均トハ前記一日三回ノ平均値ノ各月中ニ於ケル
平均トス
- 一、最高(平均)又ハ最低(平均)トハ毎日最高氣溫又ハ最低氣溫
ノ各月中ニ於ケル平均値トス
- 一、數字單位ハ度(攝氏)トス

湿度

全十十九八七六五四三二一	
二一	
年月月月月月月月月月月月	
七六七七七八八八八八七六六六 五四一九四四六五〇五八三〇 三〇一四〇八九四四三一五七	一九〇六年ヨリ一九七年 ニ至ル平均年
七六七七七八八九九八七六五六 六三六九三七一〇一四七六二 二〇五九八一七五六八五〇五	一九二八年
七七七七七八八八八八七六五五 六四七七五七四五六三三四三 〇六二〇六二五一九八三九四	一九二九年

備
者

- 一、本表ハ毎日平均濕度トス
一、平均溫度ハ毎日午前六時、午後二時、同十時ノ三回測定ノ平均ナリ
一、數字ハ百分率トス、空中ニ濕度ガ含ミ得ルダケ含ミタルトキ
(飽和狀態)チ一〇〇トシタル含濕比ナリ

降水量

二十十九八七六五四三二一		
計二一		
月月月月月月月月月月月月		
一、 九 一二二一一二一一一一 九八四八四七三〇八五六三八 九〇二八九三四二六八四五一 〇八六八一六七二六一七九九	一九二六年 至一九二七年	一九二八年
二、 八一一三三一一四一二三一 四六八一六七八一〇五三五九 五四一八六三五七〇五七五九 二九六六二五八六〇二五八七		一九二九年
三、 一一一四六 一二一 五〇九一三一一五五二七一一 四、五三二八七七〇九二二三一 六、四二九二二八三五四七八二		

備考

- 一、本表ハ雨、雪、雹、霰ノ量ヲ含ムモノトス
- 一、數字單位ハミリメートルス
- 一、一ミリ(米)ハ一坪面ニ水量一升八合三勺ニ當ル

降霜及降雪の始終期

	自大正五年平均		至昭和三年平均	
	最	早	最	遲
初霜	十二月二十四日	十一月廿五日	大正十二年二月一日	大正十一年二月一日
初雪	十二月三十日	十二月十一日	大正十一年二月一日	大正九年二月一日
終雪	自大正五年平均 至同九年平均	自大正十年平均 至同十四年平均	自大正五年平均 至同九年平均	自大正五年平均 至同九年平均
終霜	三月十九日	三月二十日	三月二十日	三月十四日

天氣日數 (自大正十年平均)

天氣	日數
晴	一六二、四
雨	一一〇
雪	一〇
霧	六〇
地震回数	二

交通其他

往昔は陸地の一部落を越ゆるにも必ず丘地又は山脈を過ぎなければならぬ程で、交通の不便は言語に絶した土地であつて、荷物の運搬にも牛馬の背や人の肩を借り、海路は親船又は渡海船と稱する小なる帆船に依つたものであるが、明治十八年縣道の開鑿せられると共に馬車腕車等の諸機關が著しく發達し、明治二十八九年の交からは東京灣汽船會社の定期航路となるに及んで交通は漸く便利となつた。大正二年六月から汽車も通じて數年前まで勝浦線の終點となつてゐたが、鐵路は先づ興津にまで延長され更に最近房總循環線の落成と共に安房郡天津を経て鴨川驛につづくこととなり、帝都兩國驛からは六十七哩三時間餘にして達する

風向及風速度

平	均	最多風向		風速度 (自明治九年平均)
		北風	南風	至昭和二年平均
一	月	〇〇〇〇	〇〇〇〇	三三
二	月	〇〇〇〇	〇〇〇〇	三三
三	月	〇〇〇〇	〇〇〇〇	三三
四	月	〇〇〇〇	〇〇〇〇	三三
五	月	〇〇〇〇	〇〇〇〇	三三
六	月	〇〇〇〇	〇〇〇〇	三三
七	月	〇〇〇〇	〇〇〇〇	三三
八	月	〇〇〇〇	〇〇〇〇	三三
九	月	〇〇〇〇	〇〇〇〇	三三
十	月	〇〇〇〇	〇〇〇〇	三三
十一	月	〇〇〇〇	〇〇〇〇	三三
十二	月	〇〇〇〇	〇〇〇〇	三三

備考

- 一、風向ハ最多風向ノミヲ掲グ
- 一、風速度單位ハ米トス

やうな至便な土地になつたので、夏季は都人士の來遊するものも多い。勝浦灣内は波靜かで白沙青松の曲汀を繞らしてゐるので海水浴には恰當の濱に富む。大多喜町其他の近郷とは自動車をも以て連絡をしてゐる。勝浦燈臺は大正六年の竣工で、豐濱村鉾ヶ臺(東經百四十度十九分北緯三十五度八分)にあり、第四等燈臺であつて、毎二十二秒を隔て八秒間に白熱の二連光を發射して海上交通の安全を保障してゐる。

第二項 史的考察

沿革 太古天富命が忌部氏を率ひて東の國に沃壤の地を求めて移り住んだ。それより阿波忌部の居る處を安房郡と名づけ、勝占忌部の居る處を勝占郷と名づけたことは舊記に見えてゐる。また日本地理志料には次の如く見えてゐる。

勝浦、原無、今補、按依阿波勝浦郡例、當讀加都良、今有勝浦濱勝浦二村、文祿三年水張作勝浦郷、據圖推之、亘勝浦、濱勝浦、川津、澤倉、新官、部原、濱、御宿、須賀、七本、實谷、平田、中谷、關谷、墨名、串濱、松部、鞆原諸邑、屬伊保莊、曰勝浦郷、又新官郷、蓋其域也。而して今日の勝浦町が勝浦、濱勝浦、墨名、出水串濱、松部の諸字から成立つてゐることもここに註記して置く。

勝浦の地の沿革につき上古の事は暫くこれを曰はない。口碑、里見代々記、房總戰記、房總治亂記、武鑑等から綜合した所によると次の如くである。

治承年間に上總介廣常の族五郎景俊の第地であつた。後正木左近大夫の領有する所となつた。それから後天正十八年に正木氏に代つて植村土佐守が領する所となつた。石高三千石後に一萬一千石となつた。

万治二年勝浦城廢城となるにつけ治を串濱字内臺に移し同時に市街を今の所に移した。元の市街は耕地になり、現今内宿、大木戸、木戸協等の字が存する。

此地で有名な俚語に「勝浦三町誰が開いた、これは植村土佐守」とあるのは此間の消息を物語つてゐる。

寶曆二年代官吉田源之助支配となり、全十二年武藏國埼玉郡岩槻城主大岡出雲守忠光の領する所となつた。石高二萬三千石といふ。

かくして明治に至り町村制施行のとき勝浦村、濱勝浦村、墨名村、串濱村、松部村及び新官村の一部なる出水を併て勝浦町となしたのである。

舊跡社寺 右のやうに史的波亂の多い土地だけに舊跡や古社寺等も鮮くない。その著名なるものを左に摘録すれば

遠見岬神社の舊趾

濱勝浦の南方八幡岬から一町十二間の海中に今は暗礁があり富貴島と呼ばれてゐるが、昔其處に神社があつた。天富命を祀られてゐたが、慶長元祿の大海嘯地震にさらはれて了つた。

勝浦城跡

前同八幡岬にあり、これも慶長元祿の海嘯以來舊體を留めず、現在は只古井が残つてゐるのみ。こゝは初め天慶中上總守興世王の築く所であつたが、其後文治中平景俊之を修築して廢城となり、嘉吉元年正木左近大夫當城を修めて之に據つた。その後幾度波亂あり植村土佐守の子帶刀安勝に至り徳川氏の命に依り串濱字新田内臺に移り住んだ爲め本城は廢城となつた。

内臺城跡

串濱の北方内臺の畑中に在りしが今は土階のみ僅かに残存す。植村土佐守築城。

勝浦砲臺の跡

濱勝浦の南方字城山にあり、弘化三年大岡出雲守主膳正安固の築く處なりしも明治二十二年藩共廢止。墨名の西方字御山といふ所にあり、植村土佐守が一字を築きし跡。

御山御所

墨名の東方字峨毛下にあり、今は田圃也領主の臣下を配置し收納訴訟を取扱はしめた所。

勝浦陣屋の跡

勝浦灣の西北。日本書紀に「仁徳天皇五十五年の條」蝦夷反。遣田道討之田道軍敗死於伊寺水門」とあり伊寺水門は夷隅郡東海岸勝浦港なりといふ。

田道將軍戰役の跡

勝浦の巳午の方字新地ヶ臺にあり。

植村土佐守の墓

遠見岬神社 祭神 天富命 郷社
春日神社 祭神 天兒屋根命 村社
熊野神社 祭神 久志靈魂命 村社
武内神社 祭神 武内宿禰 村社
八幡神社 全 譽田別命 無格社

西宮神社 祭神 海幸命、少名彥命
稻荷神社 全 宗加兩魂命
菅原神社 菅原道真

本行寺 日蓮宗
惠照寺 同
高潮寺 同
本立寺 同
安立寺 同

妙潮寺 蓮盛寺 巧光寺 覺翁寺
日蓮宗 同 同 淨土宗

宗教 住民の宗教關係は、古社寺の多きに依ても其概要を推することが出来るであらう。概して信仰心の著しい方と言つてもよろしい。殊に日蓮上人の誕生地の近いだけに日蓮宗は非常に旺んでゐる。俗謡の中に『歌題目』といふのがあつて「一つとや節」であるが首尾悉く日蓮の遺徳を稱へてゐる。無論踊りも伴ひ信者の婆さん連が多く之を唄うので旺んに行はれてゐる。その他に漁夫の生活は板子一枚下は地獄といふ心細い所もある。是等の人々は神佛を禮拜する心は可なり強いやうである。

庶民教育 町民の教育程度は概して低い方である。それでも今日の如く義務教育制になつてからは小學程度の教育は一般に普及しつゝあるが、それ以前はかゝる交通不便なる海濱地の常として教育は之を受くるものが甚だ少數であつた。試に明治維新以前の教育機關と明治初期の教育沿革につき考察するに、その發達や態樣幼稚なることがよく想像されるのである。

維新以前の庶民の教育機關は云ふ迄もなく寺小屋(手習師匠)であつた。僧侶は寺院を、俗人は其家を校舍として自ら弟子を教養したものである。維新前に勝浦に私塾は左の通り存在した。

塾主	所在地	年代	教授科目
吉野五郎右衛門	濱勝浦	享和年中	讀書、習字
浪人 久兵衛(毘舍門堂守)	同	文政年中	同
藥種商 石幡市郎兵衛	同	文政年中	同
神官 小林修義	同	天保年中	習字、珠算
住職 日勝厚	同	弘化年中	漢書、習字、珠算
同 日勝	同	嘉永年中	同
同 日勝	同	安政年中	同
同 日勝	同	萬延年中	同
同 日勝	同	弘化年中	同